

風鈴の音が心地よいころとなりました

NO.760  
平成28年  
7月1日号

この広報紙は、環境に配慮したバージンパルプを使用しています。

●発行 八街市  
●編集 総務部秘書広報課  
●発行日 毎月1日・15日  
〒289-1192  
千葉県八街市八街ほ35番地29  
☎ (043) 443-1111  
FAX (043) 444-0815  
ホームページ

http://www.city.yachimata.lg.jp/

人口の動き 6月1日現在 人口 72,285人 (前月比-44人) 男 36,778人 女 35,507人 世帯数 30,896世帯

【表1】国民健康保険税の算定内訳

区分	計算方法	税率		
		医療保険分	後期支援分	介護納付分
所得割	(前年中の所得-33万円)×税率	7.5%	2.0%	1.5%
均等割	年間1人当たりの税額	23,000円	10,000円	12,000円
平等割	年間1世帯当たりの税額	32,000円	-	-
限度額	打ち切り額	520,000円	170,000円	160,000円

※介護納付分は40歳以上65歳未満の方のみ

「国民健康保険税納税通知書」と「後期高齢者医療保険料決定通知書および納入通知書」を7月中旬に郵送します。納付の際は納付する期分の納付書を確認のうえ、忘れずにお持ちください。

## 平成28年度分の保険税(料)納付書を送付します ―納期限内納付にご協力をお願いします―

### 国民健康保険税

国民健康保険に加入している方は、「給付を受ける権利」と同時に「保険税を納める義務」があります。保険税は国民健康保険制度を支える貴重な財源です。

### 保険税率

平成28年度の保険税率などを改定しました。(表1のとおり)

詳しくは、市ホームページまたは納税通知書に同封のチラシをご覧ください。

### 保険税の軽減

世帯の合計所得額が基準額(平成28年4月1日に一部拡充)以下の場合には保険税が軽減されます。(所得申告をしていないと軽減が受けられません。)

### ①平等割額の軽減

特定世帯(同一世帯内の国保被保険者が後期高齢者医療制度に移行したことにより、国保被保険者が単身となった世帯)は5年間、平等割が1/2軽減され、6/8年目の特定継続世帯は1/4軽減されます。

### ②低所得世帯に対する軽減

国民健康保険税の軽減適用を受けている世帯で、後期高齢者医療制度への移行により国保の被保険者数が減少しても、所得や世帯構成

成が変わらなければ、移行前と同様の軽減が受けられます。

### ③被扶養者に係る減免

被用者保険から後期高齢者医療制度に移行すること、当該被保険者の被扶養者から国保被保険者となった65歳以上の方は、軽減が受けられます。(申請が必要です)

### 非自発的理由で退職された方は申請を

倒産や解雇などにより離職された65歳未満の方で、雇用保険特定受給資格者および特定理由離職者(非自発的失業者)の方は離職の翌日からその翌年度末までの期間は、申請することによって軽減が受けられます。ただし、会社の健康保険に加入した時点で終了です。

### 国民健康保険税の納付方法

国民健康保険税の納付方法は、「特別徴収(年金からの天引き)」と「普通徴収(口座振替や納付書による納付)」の2種類です。特別徴収の対象者は、世帯主を含めた国民健康保険加入者全員が65歳から74歳までの世帯であって、年金

受給額が年額18万円以上で、国民健康保険税と介護保険料を合わせた額が、年金額の1/2を超えない方となります。

なお、特別徴収対象者で保険税を確実に納付されていた方は、市に申し出ることで、市により口座振替による納付へ変更することができ

※10月から特別徴収を開始する方は、納税通知書の課税世帯の明細書の「年金から天引きさせていた」欄に「税額」欄に記載されています。

※災害や火災、病気、倒産またはリストラによる失業などで、国民健康保険税の納付がどうしても困難なときは、分割納付や納付期限

の延長、減免制度の適用などが認められる場合がありますので、お早めに、国保年金課または納税課までご相談ください。

### 年度の途中で75歳を迎えられる方へ

国民健康保険に加入していた方が、年度の途中で75歳を迎えられた場合、国民健康保険に代わり後期高齢者医療保険に加入することになります。

75歳の前月分までは国民健康保険税として課税され、75歳の月からは後期高齢者医療保険料がかかります。後日納付書が送付されます。

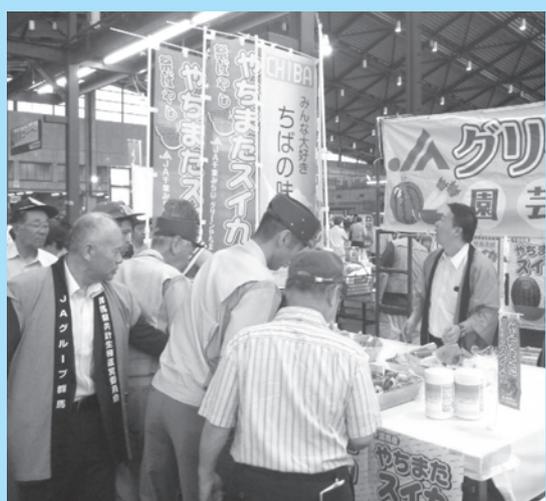
国民健康保険課  
☎ 443-1139

## 「やちまたスイカ」大田市場でPR

5月27日東京都の大田市場において、やちまた産スイカのシーズンをまえにPRを行いました。

北村市長は、加藤市議会議員、JA千葉みらい宇津木副組合長、JA千葉みらいグリーンやちまた園芸部の関係者らとともに、「やちまた産スイカは甘くて美味しいだけでなく、健康にも良い果物なので、消費者に届けたい!」と市場関係者らと

「やちまた産スイカは甘くて美味しいだけでなく、健康にも良い果物なので、消費者に届けたい!」と市場関係者らと



記号の見方 曜日 会場

内容 対象 定員 費参加費

申し込み 締め切り 持ち物

問い合わせ

FAX 444-0815

# 後期高齢者医療制度の保険料

記号の見方 曜日 時 場 会場 内容 対象 定員 費 参加費 申 申し込み 締 締め切り 持 持ち物 問 問い合わせ

444-0815

## 八街市国民健康保険に加入されている方へ

保険料は、被保険者一人ひとりに納めていただきます。納付方法は、年金受給額などによって異なりますのでご注意ください。

### 保険料の納付方法

① 4月の年金から天引きされる方  
すでに仮徴収（4月・6月・8月の年金からの天引き）されている方は、決定した保険料から仮徴収を差し引いた残額を、10月から2月に支給される年金から天引きさせていただきます。

### ② 年金から天引きされない方

年金受給額が年額18万円未満の方や介護保険料と後期高齢者医療制度の保険料を合わせた額が年金額の1/2を超える方は、口座振替や納付書により納付していただきます。納期数は、国民健康保険税や介護保険料と同じ8回（7月から翌年の2月まで）となります。

### ③ 10月の年金から天引きされる方

平成27年10月1日から平成28年4月1日までの間に八街市に転入された方や75歳になられた方（2の方は除く）などは、7月から9月までは納付書で納付していただき、10月の年金から天引きを開始させていただきます。

### 保険料算定の基礎

・均等割額 40,400円  
・所得割率 7.93%  
・保険料の上限額 57万円

### 保険料の納付方法の変更

① 後期高齢者医療制度加入者として世帯主の合計所得が軽減判定以下の世帯は均等割が軽減されます。

### 保険料軽減措置

平成28年度の保険料軽減措置は次のとおりです。「保険料額決定通知書」に軽減額などが記載されていますので、ご確認ください。

② 後期高齢者医療制度に加入する直前、「会社などの健康保険の被扶養者」であった方は、所得割はかからず、均等割が9割軽減されます。

③ 所得割を負担する方のうち、基礎控除後の総所得金額が58万円以下の方は、所得割が5割軽減されます。（年金収入で153万円以上211万円以下の方）

④ 国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証の申請を  
市県民税非課税世帯で後期高齢者医療制度に加入されている方が高額な外来診療を受けたとき、同じ医療機関で同じ月の窓口での支払いが一定の金額に抑えられるとともに、入院した場合は、病院窓口で支払う入院時の医療費負担額と食事代が軽減される認定証交付申請を受け付けています。

⑤ 国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証の申請を  
平成28年7月31日までの有効期限の認定証をお持ちの方で、更新時においても該当する方には、認定証を郵送しますので申請する必要はありません。※自己負担限度額は、世帯

【表2】 後期高齢者医療保険料（均等割）軽減措置

判定基準 (世帯内の被保険者と世帯主の総所得金額等の合計)		軽減割合	軽減後の均等割額
33万円以下 の場合	被保険者全員の所得が0円の場合 (公的年金等控除額80万円として計算)	9割	4,040円
	上記以外の場合	8.5割	6,060円
33万円+ (26.5万円×被保険者の数) 以下の場合		5割	20,200円
33万円+ (48万円×被保険者の数) 以下の場合		2割	32,320円

の所得状況により異なります。後期高齢者医療被保険者証が8月から新しくなります。後期高齢者医療制度に加入されている方には、新しい被保険者証を7月下旬に簡易書留郵便で郵送します。届かない場合は国保年金課までご連絡ください。新しい被保険者証（オレンジ色）は、有効期限が平成29年7月31日までとなります。国保年金課 443-1139

病院の窓口で支払う医療費負担額が軽減される認定証の交付申請を受け付けています。

平成28年7月31日が有効期限の認定証をお持ちの方で、引き続き該当する方には、申請書を郵送します。また、これから認定証を希望される方には、申請していただくことにより認定証を交付します。

交付された認定証を医療機関へ提示すると次のような軽減が受けられます。

● 国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証  
世帯主と国保加入者全員が市県民税非課税で、国民健康保険に加入されている75歳未満の方が医療機関を受診する場合、自己負担額と入院時の食事代が軽減されます。

● 国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証  
国民健康保険に加入されている70歳未満の方が医療機関を受診する際、窓口での支払いは自己負担限度額までの支払いとなります。

● 国民健康保険標準負担額減額認定証  
世帯主と国保加入者全員が市県民税非課税で、国民健康保険に加入されている70歳未満の方が入院した場合、食事代のみが軽減されます。

※所得の申告がない世帯には、認定証を発行することができません。

※70歳未満の方で国民健康保険税の滞納がある世帯には、限度額適用認定証と限度額適用・標準負担額減額認定証の交付ができません。

※自己負担限度額は、世帯の所得状況により異なります。

※ベッド代などの自費分は、対象外です。

国保年金課 443-1139

現在使用されている国民健康保険高齢受給者証の有効期間が、7月31日で満了となります。

新しい受給者証は、7月下旬に発送する予定ですが、届かない場合には国保年金課へご連絡ください。

有効期間が過ぎた国民健康保険高齢受給者証はハサミなどで裁断し破棄してください。

国保年金課 443-1139

## 国民健康保険高齢受給者証が8月から新しくなります

### 佐倉市八街市酒々井町消防組合職員採用試験

消防組合では、平成29年4月1日付けで採用する職員の採用試験を平成28年度印旛郡市職員採用共同試験により実施します。

受験申し込みは、1団体（消防組合または市、町）に限り、併願が判明した場合、併願が判明した場合は、失格となります。

申込書などは7月上旬から各消防署および出張所へ配付する予定です。

**採用予定職種および人数**  
・消防 4人程度  
・救急救命士 2人程度

**受験資格**  
・消防 昭和63年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた方  
・救急救命士 救急救命士

昭和63年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた方で、救急救命士の資格を有する方または平成29年春季までに資格を取得見込みの方

※消防および救急救命士ともに学歴は問いません。

**印旛郡市職員採用共同試験**  
時 9月18日(日)  
場 佐倉市立佐倉中学校  
**受験申込受付期間**  
7月26日(火)～8月12日(金)  
午前9時～午後5時

※土・日、祝日を除く。  
※郵送の場合は8月12日消印有効

印 佐倉市八街市酒々井町消防組合消防本部総務課  
☎ 481-1190

### 八街市職員採用試験へ保健師など

市では、平成29年4月1日付けで採用する職員の採用試験（第1次試験）を平成28年度印旛郡市職員採用共同試験により実施します。

この共同試験の受験申し込みは、1市町に限り、併願が判明した場合は、失格となります。

申込書などは7月中旬から総務課で配付する予定です。また、ホームページからもダウンロードできます。

**採用予定職種および人数**  
・保健師 1名程度  
・社会福祉主事 2名程度  
※受験資格などは、直接お問い合わせください。

問い合わせいただくか、7月中旬以降に掲載するホームページをご覧ください。

**第1次試験（印旛郡市職員採用共同試験）**  
時 9月18日(日)  
場 佐倉市立佐倉中学校  
**第2次試験**  
第1次試験合格者に通知

**受験申込受付期間**  
7月26日(火)～8月12日(金)  
※土・日、祝日を除く。  
※郵送の場合は8月12日消印有効

印 総務課  
☎ 443-1113

### 交通災害共済に加入しましょう

交通災害共済は、交通事故で負傷または死亡し通院入院をしたときに見舞金をおくる、県民が互いに助け合う共済制度です。

見舞金の対象となる事故は、自動車、オートバイ、自転車などの交通による事故で自動車安全運転センターから交通事故証明書が発行されたものが対象となります。

また、通院・入院に伴う診断書は、原則、交通災害用診断書となります。

**見舞金**  
・共済見舞  
死亡150万円  
傷害2～50万円  
・身障見舞金 50万円  
・交通遺児見舞金 遺児1人につき10万円

**共済掛金**  
年間1人 700円  
**共済期間**  
9月1日～翌年8月31日  
**受付場所**  
防災課

※受付は7月20日(水)より開始し、出張受付も行います。  
※前年度の会員証をお持ちの方は、ご持参ください。

印 防災課  
☎ 443-1119

### 高齢者向け年金生活者等 支援臨時福祉給付金

高齢者世帯の年金など、所得全体の底上げを図る観点から、所得の少ない高齢者を対象に給付金を支給しています。

申請期限が、7月19日(火)までとなりますので給付対象と思われる方で、まだ申請されていない方は申請してください。

なお、給付対象の要件、また、申請する際に添付書類などが必要となります。

で、詳しくは社会福祉課までご連絡ください。

**給付額**  
給付対象者1人につき30000円

**申請期限**  
7月19日(火)  
※土・日、祝日を除く。

印 社会福祉課  
午前9時～午後5時  
**臨時福祉給付金担当**  
(社会福祉課内)

☎ 443-4511

### 夏の交通安全運動 7月10日～19日

ゆつくりと マナーを乗せて

ふむペダル

夏休みに入るこの時期は、子どもたちや若者の開放感から起こる事故や交通量の増加などによる交通事故の発生が予想されます。

車を運転する方は、無謀運転や飲酒運転などを絶対にしないようお願いいたします。また、シートベルトやチャイルドシートは必ず着用してください。

歩行者の方は、無理な横断が事故の原因となりますので、横断歩道など安全確認ができることを渡り、

日頃から事故に遭わないよう心がけましょう。

**運動の重点目標**

- 子どもと高齢者の交通事故防止
- 自転車の安全運転の推進
- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

○飲酒運転の根絶  
印 佐倉警察署  
☎ 484-0110



### 出張受付日程

7月22日	7月21日	7月20日	日	時	場	所
午後1時30分～3時	午前9時30分～11時30分	午前9時～10時	午後1時30分～2時30分	午後10時30分～11時30分	午後10時30分～11時30分	山田台コミュニティセンター
	午後1時30分～2時30分	午後10時30分～11時30分	午後10時30分～11時30分	午後10時30分～11時30分	午後10時30分～11時30分	西林コミュニティセンター
	午後1時30分～2時30分	午後10時30分～11時30分	午後10時30分～11時30分	午後10時30分～11時30分	午後10時30分～11時30分	東吉田集会所
	午後1時30分～2時30分	午後10時30分～11時30分	午後10時30分～11時30分	午後10時30分～11時30分	午後10時30分～11時30分	南部老人憩いの家
	午後1時30分～2時30分	午後10時30分～11時30分	午後10時30分～11時30分	午後10時30分～11時30分	午後10時30分～11時30分	大谷流コミュニティセンター
	午後1時30分～2時30分	午後10時30分～11時30分	午後10時30分～11時30分	午後10時30分～11時30分	午後10時30分～11時30分	住野公民館
	午後1時30分～2時30分	午後10時30分～11時30分	午後10時30分～11時30分	午後10時30分～11時30分	午後10時30分～11時30分	文違コミュニティセンター
	午後1時30分～2時30分	午後10時30分～11時30分	午後10時30分～11時30分	午後10時30分～11時30分	午後10時30分～11時30分	泉台区民センター

### 男女共同参画社会づくり講演会を開催

働きたいのに時間がとれない、もっと家庭生活を大切にしたいなど、仕事と家庭生活の両立について、「ワーク・ライフ・バランス」というキーワードから紐解いていく講演会です。

時 8月9日(火) 午後2時～

印 総合保健福祉センター  
50名程度  
※託児が必要な場合は、7月29日(金)までに、お申し込みください。

印 企画政策課  
☎ 443-1114

記号の見方 時 日時 場 会場 内 内容 対 対象 定 定員 費 参加費 申 申し込み 締 締め切り 持 持ち物 問 問い合わせ

FAX 444-0815

# 地域のイベント紹介

市内には39の地区があり、さまざまな地域活動が行われています。開催予定の主な地域イベントを紹介いたします。

## 《一区》(区民対象)

- 納涼盆踊り大会  
時 8月13日(土) (雨天中止)  
午後6時～9時  
場 一区コミュニティセンター
- 盆踊り・模擬店など  
問 清水篤  
☎ 443-0374
- ソフトボール大会  
時 8月28日(日)  
午前8時～午後3時30分  
場 北部グラウンド
- 内町内対抗戦  
問 藤澤勉  
☎ 442-5670



## 《二区》(区民対象)

- 親子孫3代納涼盆踊り大会  
時 8月15日(月)  
午後6時30分～9時  
場 二区青年館横児童公園
- 内踊り・子どもみこしなど  
問 新宮護  
☎ 443-3733
- 《三区》(区民対象)
- ソフトボール大会  
時 8月7日(日) (雨天中止)  
午前8時～午後2時  
場 八街中央中学校グラウンド
- 問 安藤誠  
☎ 444-3372

- 《四区》(区民対象)
- 四区親睦レクリエーショ

## 《大東区》(区民対象)

- 大東区民納涼大会  
時 8月6日(土) (雨天翌日)  
午後6時30分～9時  
場 大東区子どもの遊び場
- 内踊り・花火・模擬店など  
(模擬店は午後5時～)  
問 藤村逸郎  
☎ 443-3449
- 《朝日区》(区民対象)
- 朝日区納涼盆踊り大会  
時 8月6日(土) (雨天中止)  
午後5時～  
場 朝日区コミュニティセン

## 《六区》(区民対象)

- 六区夏祭り  
時 8月6日(土) (雨天翌日)  
午後3時～9時  
場 六区私営グラウンド
- 内流しそらめん・ゲームなど  
※フリーマーケット参加者募集  
問 真栄城武  
☎ 080-6617-5830

## 《東吉田区》(区民対象)

- 盆踊り大会  
時 8月14日(日)  
午後7時～9時  
場 東吉田集会所
- 内踊り・模擬店・抽選会  
問 山本すゑ  
☎ 443-0007
- 《富山区》(区民対象)
- 納涼盆踊り大会  
時 8月6日(土) (雨天中止)  
午後1時～3時  
(子どもみこし)  
午後5時～9時  
場 富山コミュニティセンター
- 問 森朝雄  
☎ 443-2207



## 《泉台区》(区民対象)

- 泉台区夏祭り大会  
時 7月30日(土) (雨天翌日)  
午後1時～9時  
場 榎戸第一児童公園
- 内子どもみこし・盆踊りなど  
問 ふれあいセンター  
☎ 443-6684
- 《文違区》(区民対象)
- 文違納涼夏まつり  
時 8月6日(土)  
午後3時～9時  
場 イオン八街店第2駐車場
- 内大抽選会・模擬店など  
問 福島稔  
☎ 441-1306

## 《真井原区》(市民対象)

- 納涼大会  
時 7月16日(土) (雨天翌日)  
午後4時～8時  
場 真井原公民館
- 内踊り・模擬店など  
問 越川清  
☎ 440-1030
- 《みどり台区》(区民対象)
- みどり台夏祭り大会  
時 7月23日(土)  
午前10時～正午  
(子どもみこし)  
午後5時～9時  
場 (踊り・模擬店・抽選会)  
みどり台第一児童公園
- ※雨天の場合は、みどり台コミュニティセンター  
問 小原利光  
☎ 444-6663



## 善意ありがとうございます

- 文化会館建設のため指定寄附  
櫻会会長杉田國雄様より20000円の寄附
- 文化会館建設のため指定寄附  
橘の会代表土屋美智子様より20000円の寄附
- 文化会館建設のため指定寄附  
雅会会長真行寺勝子様より9873円の寄附

## 原爆写真のパネルを展示します

市では、核のない平和な世界を願い、昭和59年9月に非核平和都市宣言を決議しています。

今年もまた、原爆記念日が近づいてまいりました。あの広島、長崎の惨状を今に伝える多くの写真を展示します。

この機会に、改めて平和の尊さを考えてみましょう。

- 時 7月23日～8月16日
- 場 中央公民館
- 問 総務課  
☎ 443-1113

## 7月の移動交番情報

日	月	火	水	木	金	土
夜間 午前午後					1	2
3	4	5	6	7	8	9
		②⑤	⑦④			
10	11	12	13	14	15	16
	④⑦	③		②	⑤	
17	18	19	20	21	22	23
③⑥			③⑧		⑦	
24	25	26	27	28	⑤⑩	30
②		⑦③		④⑩		
31						

- ① 八街駅南口ロータリー
  - ② ランドルーム東吉田店
  - ③ イオン八街店
  - ④ コメリ八街中央店
  - ⑤ カスミ朝日店
  - ⑥ 上砂農村広場
  - ⑦ 文違コミュニティセンター
  - ⑧ 南部老人憩いの家
  - ⑨ 一区コミュニティセンター
  - ⑩ 富山コミュニティセンター
  - ⑪ 泉台区民センター
  - ⑫ 住野老人憩いの家
- ※諸事情により開設できない場合もあります。
- 問 八街幹部交番  
☎ 443-1110

《西林区》(市民対象)

○納涼夏祭り大会  
時 7月30日(土)(雨天翌日)  
午後5時30分～8時

場 西林コミュニティセンター  
内 歌謡ショー・踊りなど  
間 望月浩樹  
☎ 444-2898

《夕日丘区》(区民対象)

○夏祭り大会  
時 8月6日(土)  
午後6時～9時



場 山田台コミュニティセンター  
内 踊り・模擬店など  
間 小澤勝彦  
☎ 445-4027

場 松林公民館

内 踊り・模擬店など  
間 岩品幸雄  
☎ 444-3335

《山田台区》(市民対象)

○八街ふれあい夏まつり  
時 8月20日(土)(雨天翌日)  
午後4時30分～9時

場 山田台コミュニティセンター  
内 踊り・模擬店など  
間 小澤勝彦  
☎ 445-4027

平成28年度国民年金保険料免除・納付猶予申請を受け付けています

平成28年度(7月～平成29年6月分)申請受付を開始

経済的な理由などで国民年金保険料の納付が困難なときは、免除・猶予制度をご利用ください。

所得に応じて保険料を納めやすくするため、全額・3/4・半額・1/4の4段階の保険料免除制度があります。

また、平成28年7月より対象を30歳未満の方から50歳未満の方へ拡大した納付猶予制度もあります。

申請は、本人・配偶者・世帯主(免除申請の場合のみ)の前年所得が定められた基準に該当することが要件となり、毎年申請する必要があります。

ただし、継続審査が承認されている方は必要ありません。

せん。

審査は日本年金機構千葉事務センターで行い、その結果をハガキでお知らせします。

手続きに必要なもの

- ・年金手帳または基礎年金番号のわかるもの
- ・印鑑

離職された方の必要書類

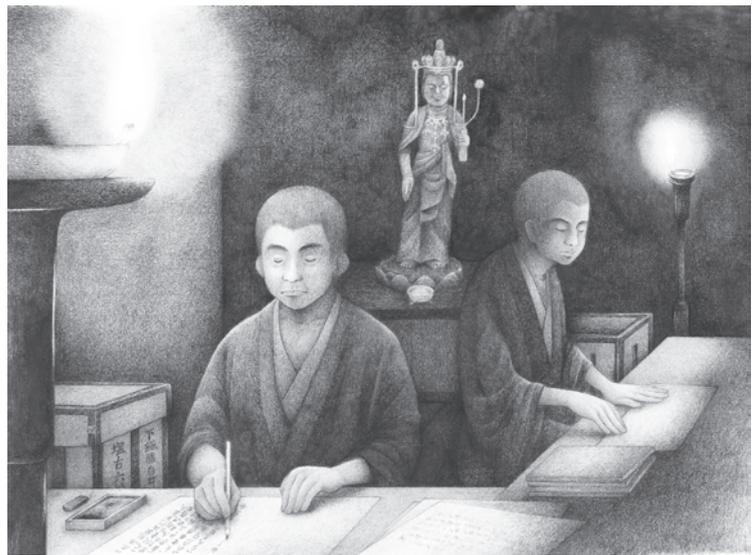
次の必要書類のいずれかをご持参ください。(コピー可)

- ・雇用保険受給資格者証
- ・雇用保険被保険者離職票
- ・雇用保険被保険者資格喪失確認通知書
- ※土・日、祝日は申請を受け付けしておりません。

申請および問い合わせ先

国保年金課  
☎ 443-1139

八街歴史探訪(23) 室町時代の八街①



大般若経を書写している様子

りを書写しました。

この大般若経は、現在も残されておられ、大般若経を納めた唐櫃(からびつ)とともに神崎町の神宮寺の所有となっており、香取市の大利根博物館に保管されています。唐櫃には「下総國白井庄六所社壇」と記され、經典の奥書には、「世田(現在の勢田)寺壇所」「白井庄用草」「白井庄岡田薬師堂」「白井庄塩古(しおこ)」などの寺院名や八街の地名が記されています。

鹿島川の上・中流域には、白井庄(しらいのしょう)と呼ばれる荘園があったことについては、鎌倉時代の八街①で説明しましたが、室町時代になるとこの地域を中心として、人々の間に仏教文化が浸透し、八街市勢田にかつて所在した栄楽寺は、真言密教の一大拠点となっていました。14世紀の中頃、佐倉市内田にあった弥勒寺の承隆律師(じょうりゅうりっし)たちは、佐倉市西御門字明神台(みょうじんだい)にあったとされる「塩古六所宮(しおころくしょぐう)」という神社の「大般若経(だいはんにゃきょう)」を復興するために、經典三百巻あま

の奥書には、紙・筆・墨などの材料、書写する僧侶、彼らの住む僧房などが必要で、このような一大事業は、これらを実施する人々の理解と財力がなければ成し遂げられません。室町時代の八街市域にはそのような文化や財政力があつたことを物語っています。

郷土資料館

☎ 443-1726

第66回『社会を明るくする運動』

犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ

すべての方が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更正について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい地域社会を築こうとする全国的な運動です。

八街市推進委員会では7月を強調月間として、犯罪や非行を抑止する力や再犯を防止する力を高め、安全で安心して暮らせる地域づくりに目指し、次の運動を行います。

ごみを減らすために3Rを始めてみませんか

3Rとは、ごみを減らすための3つのキーワードです。

Reduce(リデュース)

- ・ごみを出さない。
- ・マイバッグを持参して、レジ袋を減らす。
- ・不要な割り箸やおしぼりなどを断る。
- ・なるべく詰め替え商品を選ぶ。

Reuse(リユース)

- ・生ごみの水切りやたい肥化を実践する。
- ・食べ物、食べきれん分だけ買う。

Recycle(リサイクル)

- ・資源の分別(新聞、雑誌、段ボール、雑がみなど)リサイクルマークのある商品を買う。

Reuse(リユース)

- ・繰り返し使う。

- ・修理して、長く大事に使う。
- ・フリーマーケットやお近

くりを目指し、次の運動を行います。

広報車での市内広報活動

時 7月6日(水)

午前9時～午後3時

街頭PR活動

時 ① 7月6日(水)

午後4時～6時30分

② 7月10日(日)

午前10時～11時

場 ① JR八街駅・市内の各

場 ② やちまた駅北口市会場

社会福祉課

☎ 443-1622



間 クリーン推進課  
☎ 443-6937

# みんなの広場

記号の見方 時日時 場会場 内容 対象 定員 定員 費 参加費 申し込み 締め切り 持ち物 問い合わせ

FAX 444-0815

## 伝言板

### 地域クラウド交流会 in 八街

**街** 起業家の応援を通じ地域を活性化

**時** 7月9日(土) 午後7時～9時

**場** 八街商工会議所

**費** 1000円

**問** 小澤孝延 ☎090-8002-5328

## お知らせ

### ジュニア司書養成講座

図書館で、司書の仕事や本の知識を学んで、友達や家族に本の楽しさを伝えるジュニア司書になろう。

**時** 7月～11月 (全10回、各2時間)

**場** 図書館

**対** 市内在住・在学の中学生

**定** 10人

※中学生優先

※定員になり次第締め切り

**申** 7月1日(金)より図書館カウンターまたは電話

**問** 図書館

☎444-4946

### ゴーヤを使って夏バテ解消料理をつくろう!

**時** 8月26日(金) 午前10時～午後1時

**場** 中央公民館

**対** 成人男女

**定** 24人(先着順)

※定員になり次第締め切り

**費** 800円(材料費)

**申** 7月17日(日) 中央公民館窓口

**問** 午前9時～午後5時 中央公民館

☎443-3225

### 第36回納涼舞踊大会(チャリティー)

**時** 7月10日(日) 午前10時～

**場** 中央公民館

**問** 八街市社会福祉協議会

☎443-0748

### 商店街お買い物代行サービスをご利用ください

近所にお店がない、交通手段がない、病気がけが・妊娠・子育て中で、買い物が大変など、お買い物に困りの方を対象とした、お買い物代行サービス事業を実施しています。

**利用方法**

電話・FAXでご注文いただいた商品を、ご注文当日、もしくは翌日にご自宅にお届けします。

※ご利用には利用登録が必要です。

※1回のお届けにつき、1000円の手数料がかかります。

**申** 八街駅南口商店街振興組合 八街市推奨の店「ぼっち」

☎497-2447

**印旛沼観光船による印旛沼観覧会**

**時** 7月28日(木)

### とその保護者

※各日10組程度

※随時予約制

※送迎をしていただければ、児童だけの参加も可。

**問** 千葉県動物愛護センター

☎0476-931571

### (6便運行・各2艇)

第1便 午前9時～10時

第2便 午前10時～11時

第3便 午前11時～正午

第4便 午後1時～2時

第5便 午後2時～3時

第6便 午後3時～4時

※陸上での講義30分、乗船30分となります。

※悪天候の場合は中止(順延なし)

**場** 佐倉ふるさと広場

**定** 各便20名

(印旛沼流域内の住民で計120名、応募多数の場合合は抽選)

**費** 1000円(保険料込)

**申** 往復はがきに、①第1希望②第2希望③参加人数(1枚5人まで)④乗船希望者全員の氏名、年齢、性別、〒住所、電話番号を明記し郵送。

郵送先〒285-8533 佐倉市宮小路12番地

(公財)印旛沼環境基金

**問** 7月11日(月)消印有効

☎485-0397

### 全国の宝くじ売場

※通信販売での購入も可。

※収益金の各都道府県への分配は、都道府県別の販売実績の割合によるため、千葉県内での購入にご協力を願います。

発売期間 7月6日～29日

抽選日 8月9日(火)

**問** 公益財団法人千葉県市町村振興協会

☎311-4162

### 土地改良施設での事故防止にご協力ください。

印旛沼土地改良区では、農業用の用水施設や排水施設などの土地改良施設を管理しています。

用排水路やため池などは転落事故の危険がありますので十分注意してください。

また、子供が近くで遊んでいるところを見掛けたり、注意を呼びかけるなど事故防止にご協力をお願いします。

**問** 印旛沼土地改良区

☎484-1155

### 養育費無料法律相談

離婚に際して、「離婚した時に養育費をもらえなかった」と知らなかった、"どのようにして養育費を取得すればいいのか"からなかつた"など、離婚に伴う養育費の多くの場合は、取得していないのが現状です。こうした問題を解決するために、法律専門家による養育費問題を専門に扱う無料法律相談を行っています。

**時** 7月23日(土) 午後1時30分～3時30分 (1人30分程度)

**場** 東金市中央公民館

**対** 千葉県内に在住の方

**定** 3人まで(要予約)

※託児サービス有り

予約申し込み・問い合わせ 一般財団法人千葉県母子寡婦福祉連合会事務局

☎222-5818

FAX 225-0608

### 介護教室

プロの介護方法を体験してみませんか。

**時** 7月19日(火) 午前10時～正午

**場** 特別養護老人ホームゆかり八街西林

**内** 施設見学・介護研修

**定** 30名(申込順)

**費** 無料

**持** 上履き

**申** 八街市社会福祉協議会

☎443-0748

### やちまた駅北口市(いち)を開催します

**時** 7月10日(日) 午前9時～午後3時

※雨天中止

**場** 八街駅北口ロータリー隣

**内** 八街産落花生、新鮮野菜、ラーメン、焼きそばなどの販売。

※ステージイベント出演者を募集しています。

**問** やちまた未来(岡田)

☎443-4359

# ごんにちは保健センターです

申し込み・問い合わせは、健康増進課 ☎443-1631へ。



## すくすく相談

時 7月21日(木) 午後1時30分～3時  
場 総合保健福祉センター ※予約制



### 特定健康診査、後期高齢者健康診査、肝炎ウイルス検診、前立腺がん検診が始まります

時 8月5日(金)～30日(火)  
※8月11日～15日は除く  
受付時間 午前8時30分～10時  
午後1時～2時30分  
健診会場 お住まいの地区を巡回します。

**特定健康診査**  
対 40歳以上の八街市国民健康保険加入者  
費 1000円

**後期高齢者健康診査**  
対 後期高齢者医療被保険者  
健康診査

**生活保護受給者、中国残留邦人支援受給者**  
対 身体測定、尿検査、血圧測定、血液検査、医師の診察など

**注意事項**  
※受診票は6月1日現在の情報で発送します。  
持ち物・健診会場などについては、同封のお知らせで確認してください。  
人間ドックの助成を受けた方・受ける予定のある方  
特定健康診査・後期高齢者健康診査と併用することができませんので、ご注意ください。

**肝炎ウイルス検診**  
対 40歳の方(昭和51年4月1日～昭和52年3月31日生まれの方)  
費 血液検査(B型・C型肝炎ウイルス)

**注意事項**  
対象者全員に受診票を発送します。  
**前立腺がん検診**  
対 50歳以上の男性(昭和42年3月31日以前に生まれた方)

**費用** 500円  
**血液検査(PSA検査)**  
**注意事項**  
新たに前立腺がん検診を受けられる年齢に達する方(新50歳)、昨年度前立腺がん検診を受けた方、申し込みをされた方には受診票を発送しますので検診当日お持ちください。  
受診票の郵送を希望される方は、健康増進課までご連絡ください。

**特定健康診査、人間ドックの助成は国保年金課**  
☎443-1139  
○その他の健(検)診は健康増進課  
☎443-1631

**子どもの「食」教室～親子クッキング～**  
親子で楽しく作って食べて、健康的な食事について

学べる教室です。夏休みの思い出に参加してみませんか。  
時 ①7月16日(土)  
②8月19日(金)  
午前10時～午後1時30分  
場 総合保健福祉センター  
対 講話(元氣の出るバランスご飯の秘訣)  
・親子料理(ライスバークーほか1品)  
対 小学生とその保護者(各1人)

**定員** 12組(申込順)  
**費用** 1組600円  
①7月12日(火)  
②8月12日(金)  
※詳細は受講決定者に文書で通知します。  
※1歳以上別室保育有り  
**熱中症に注意!**  
熱中症は気温などの環境条件だけでなく、体調や暑さに対する慣れなどが影響して起こります。  
気温がそれほど高くない日でも、湿度が高く風が弱い日など、体が暑さに慣れていない時は注意が必要です。  
**熱中症の予防**  
・こまめな水分補給  
・涼しい服装と帽子や日傘の使用  
・扇風機やエアコンの上手な利用

### 要となります。

◎転職などによる健康保険証の変更  
◎再婚・離婚などによる世帯状況の変更  
◎転居・転出による住所の変更

**非常勤職員を募集します**  
対 保健師資格または助産師資格を持つ方  
健診時の保健指導・新生児訪問または妊産婦訪問時の保健指導など  
**勤務時間** 月～金曜日  
午前9時～午後5時(応相談)

**賃金** 時給1300円  
交通費1000円/日(片道2km以上に限る)  
プランクのある方大歓迎。

多くの市民の皆さまより、たくさんのご支援をいただき感謝申し上げます。  
熊本県・大分県で被災された方々を支援するため、引き続き義援金を受け付けております。

**受付延長期限**  
平成29年3月31日まで

**受付方法**  
八街市社会福祉協議会にて直接、現金を受け付けるほか、次の場所でも募金箱を

設置して募金の受け付けをしています。  
・八街市社会福祉協議会  
・市役所ロビー  
・中央公民館  
・図書館  
※振り込みの場合は、社会福祉協議会ホームページをご確認ください。

☎443-0748  
http://www.yachimata-shakyo.or.jp/

おやこサロン「ひまわり」  
時 月～金曜日  
午前9時～午後4時  
場 総合保健福祉センター 3階

**子育て親子の交流の場**  
時 7月6日(水)・8日(金)・13日(水)・15日(金)・20日(水)・27日(水)・29日(金)  
午前9時～午後4時  
場 スポーツプラザ2階会議室  
※水曜日の午前9時～11時30分に子育て支援サポーターがいます。  
《使用の注意事項》  
○特定の団体のみの使用はできません。  
○事故やケガなどには十分注意してください。

**子育て支援課**  
☎443-1693

記号の見方 時 日時 場 会場 内 内容 対 対象 定 定員 費 参加費 申 申し込み 締 締め切り 持 持ち物 問 問い合わせ

平成28年熊本地震災害義援金の受付期間を延長します

多くの市民の皆さまより、設置して募金の受け付けをしています。

八街市社会福祉協議会にて直接、現金を受け付けるほか、次の場所でも募金箱を

設置して募金の受け付けをしています。  
・八街市社会福祉協議会  
・市役所ロビー  
・中央公民館  
・図書館  
※振り込みの場合は、社会福祉協議会ホームページをご確認ください。

☎443-0748  
http://www.yachimata-shakyo.or.jp/

図書館に行ってみよう

図書館のホームページ <https://www.library.yachimata.chiba.jp>  
電話番号 043-444-4946

〈夏休み子ども科学講座〉

なぜクジラは海にもぐったのか？

時 8月4日(木) 午前10時30分～正午

対 市内在住・在学の小学校3年生～6年生

定 50人(申込順) 費 無料

講師 国立科学博物館 甲能直樹氏

用 図書館カウンターまたは電話

〈今月の催し〉

◇えほんがうごくえいがかい【対象：3歳程度～】

7月9日(土) 午前10時30分～、午後2時～(各30分)

『かかかかか』、『かくしたの だあれ』、

『ねえ おはなししてよ』、『みんなうんち』

◇パラダイスシアター

7月5日(火) 午前10時30分～、午後2時～ (各92分)

ケンタロウのうれしいごはん 2

7月12日(火) 午前10時30分～、午後2時～ (各113分)

7月17日(日) 午後2時～ (113分)

夏の庭(主演：三國 連太郎)

7月19日(火) 午前10時30分～、午後2時～ (各128分)

銀二貫2【時代劇】(主演：林 遣都)

〈今月の休館日〉

4・11・18・25・29

7月の移動図書館〈ひばり号〉巡回予定日時

6日・20日(第1・第3水曜日)	
場所	時間
富山区コミュニティセンター	午後1時40分～2時00分
榎戸第2児童公園付近(泉台)	午後2時10分～2時30分
藤の台集会所	午後2時40分～3時00分
みどり台第1児童公園	午後3時20分～3時40分

7日・21日(第1・第3木曜日)	
場所	時間
二州小学校沖分校	午前10時10分～10時30分
八街市役所	午後0時40分～1時00分
文違コミュニティセンター	午後1時20分～1時40分
市営住宅朝陽団地	午後2時00分～2時20分

13日・27日(第2・第4水曜日)	
場所	時間
二州小学校	午後1時10分～1時30分
宮ノ原コミュニティセンター	午後1時50分～2時10分
上砂やすらぎの家	午後2時20分～2時40分
吉倉ガーデンタウン	午後3時00分～3時20分
希望ヶ丘	午後3時40分～4時00分

14日・28日(第2・第4木曜日)	
場所	時間
市営住宅笹引団地	午前9時40分～10時00分
大谷流子どもの遊び場	午後1時50分～2時10分
用草公民館	午後2時30分～2時50分
朝日区コミュニティセンター	午後3時20分～3時40分

※暴風雨などの悪天候の時は運行を中止します。

夜間および休日の市税納付・納税相談窓口

とき

○夜間 7月5日(火)・12日(火)・19日(火)・26日(火)  
午後5時15分～8時

○休日 7月31日(日) 午前8時30分～午後5時

ところ 納税課

業務内容 市税の納付、納税相談

☎納税課 ☎443-1115

※7月31日(日)は市役所の日曜開庁日です。

市民課・課税課・納税課・国保年金課で業務の一部を取り扱いますのでご利用ください。(ただし、住民異動に伴う業務・国民年金業務は取り扱うことができません)

今月の納付

固定資産税 2期  
都市計画税 2期  
国民健康保険税 1期

相談コーナー

相談はすべて無料です。お気軽にご相談ください。

[法律相談(弁護士)]	7月6日(水)・20日(水) 午後1時～4時	総合保健 福祉センター	受付は先着10人まで。☎電話で相談当日午前8時30分から社会福祉協議会☎443-0748
[心配ごと相談]	毎週水曜日(祝日を除く) 午後1時～4時	総合保健 福祉センター	☎社会福祉協議会☎443-0748
[気になる子どもの個別相談]	7月25日(月) 午前10時～午後3時	総合保健 福祉センター	予約制で受付は先着6人まで。 ☎社会福祉協議会☎443-0748
[年金相談]	年金相談は隔月(偶数月)第3木曜日に開催となりました。 ☎国保年金課☎443-1139		
[交通事故相談]	7月15日(金) 午前10時～午後3時	総合保健 福祉センター	予約制。 ☎防災課☎443-1119
[人権・行政合同相談]	7月28日(木) 午後1時～4時	市役所1階 第1相談室	人権擁護委員と行政相談委員が相談を受けます。 ☎総務課☎443-1113
[こころの健康相談]	7月11日(月) 午後2時～4時	総合保健 福祉センター	予約制。 ☎障がい福祉課☎443-1649
[多重債務者相談(市税滞納者)]	7月31日(日) 午後2時～4時	納税課	受付は先着6人まで。 ☎納税課窓口または☎443-1115
[家庭児童相談]	毎週月～金曜日(祝日を除く) 午前9時30分～午後4時	総合保健 福祉センター	電話相談も受け付けます。 ☎子育て支援課☎443-1693
[学校教育相談]	毎週月水金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後3時	八街市教育 支援センター	電話相談も受け付けます。 ☎八街市教育支援センター☎310-5017
[家庭教育相談]	毎週月～金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後4時	社会教育課	☎社会教育課☎443-1464
[消費生活相談]	毎週月～金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後4時	市役所1階 商工課内	☎八街市消費生活センター☎443-9299

記号の見方

時日時

会場

内容

対象

定員

費

参加費

申し込み

締め切り

持ち物

問い合わせ

☎

FAX

444-0815